

ケアマネ通信

第15号
2022
Aug.



今月の表紙：Zケアネット



皆様はじめまして、Zケアネット会長の青木雅人です！

逗子・葉山にある介護サービス連絡会、通称「Z(ジー)ケアネット」は、50法人(事業所数106)が加入し、年1回の総会、年4回程の研修会・勉強会を行っています。

会の運営には8人の幹事を選出し、研修の企画・情報交換などを目的として毎月幹事会を開催しています。この幹事会にはオブザーバーとして逗子・葉山の地域包括支援センター職員、逗葉地域在宅介護連携相談室職員も参加し、時には市役所・町役場の介護保険課職員も参加する等、介護保険のコンプライアンスを遵守しながら、より質の高い介護が遂行できるよう会として努めています。

※コロナ禍は集まることが難しく、オンラインでの幹事会・定例会を開催しています。

逗子・葉山は神奈川県でも1・2を争う高齢化率で、介護サービスの需要が多く超高齢化社会を10年前倒して体感している状態です。必要なサービスを必要な人が受けられるように需要と供給をバランス良く維持する為には、人材確保・育成が急務となっています。

幸いにも、地域介護を牽引し体現しようとする若い人材が増えてきています。先に種を蒔いて頂いた前任の会長の意志を継承し、その種が芽生えるくらいまでにすることが、私の代での目標でもあります。

どんなに良いシステムが構築されたとしても、介護分野においてはそれを遂行する「人材」が居なければなりません。青くさいことを堂々と熱を持って語れる、語り合える仲間がこの地域に多いことが私の誇りです。「介護を必要とされている方々が、安心して暮らせる逗子葉山に」をスローガンに、仲間と協力し合い、一層の研鑽を積んで参ります。

Zケアネット 会長 青木 雅人

目次

表紙 Z-ケアネット	①	日本ケアマネジメント学会第21回研究大会参加報告	⑤
災害に向けてケアマネができること		ケアマネリレーコラム	⑥
～「平時からの備え」とは～	②	歴史ごぼれ話～十五～	⑦
買い物難民を地域で支える取り組み	②	編集後記	⑦
成年後見とケアマネ (第2回)	④	インフォメーション	⑧
第19回神奈川県介護支援専門員研究大会を振り返って	⑤		

災害に向けてケアマネができること ～「平時からの備え」とは～



大規模な震災や水害が発生すると、ケアマネ自身が被災したり、サービスも中止になってしまったりと、担当しているご利用者様への支援が困難になることが想定され、平時からの備えが大切になってきます。

私がある綾瀬市では、昨年にケアマネ協会内で行われた災害研修を受け、今後の災害対策のため協力の輪を広げたいという思いがあり、今回この記事の執筆にあたり、綾瀬市役所 危機管理課 深谷様にご協力をいただき、ケアマネジャーに期待される平時からの備えや行政との連携についてお話を伺いました。

平時からの備えの一つに、自力で避難することが困難な方を支える「避難行動要支援者登録制度」があります。これは平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、市町村に災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務付けた制度です。近年、この避難行動要支援者の一人ひとりに、避難支援を行う者や避難先等の情報を記載した「個別計画」の策定が進められており、「福祉サービスの利用のためのケアプランを作成することを通じ、平時から避難行動要支援者本人の心身の状況や生活実態等を網羅的に把握している」ということからケアマネジャー等の専門職も行政と連携し、個別計画策定への参画が期待されています。

この他にもケアマネジャーができる平時からの備えのとして、高齢者等へ避難行動の理解促進を働きかけることが挙げられます。綾瀬市役所 深谷様との災害から避難についてのお話の中で印象に残ったのが「“避難＝避難所に行く”とは限らない」ということです。避難所での避難生活は、支援が必要な方の心身に大きな影響を与え、状態の悪化に繋がる場合もあります。車での避難や、安全な場所にある家族の家に行くといった避難方法の他にも、①家の中に安全な空間をつくる②できるだけ寝室には家具を置かない③家具の転倒を防ぐ、④出入り口や通路にもものを置かない⑤電気火災の発生を防ぐ⑥飲食物・トイレ処理剤を備蓄する、といった事前の安全対策を行うことで、災害が起きた時に一時的な避難をしても、その後自宅に戻って過ごすことができる可能性が高まります。

災害対策とは非常に多岐に渡る課題ですが、大切なことは「災害が起きたらどうするかを一緒に考える」という姿勢だと感じました。「災害が起きたらどうするか」は避難行動の周知やBCP等もこれにあたり、「一緒に考える」はケアマネジャーが担当しているご本人様やご家族様から始まり、事業所内、近隣の他事業所との繋がりや、地域住民・行政等と広がっていきます。災害から一人でも多くの方が助かるように、今後も「一緒に」考えていきましょう。

広報出版委員 佐藤

買い物難民を地域で支える取り組み

一般社団法人インクルD 代表理事 石橋 正道



地域の概要

私の会社がある綾瀬市綾西地区は、綾瀬市の南西部に位置し、海老名市と隣接する低層住宅地です。1962年から入居が開始され、現在は人口約3,500人、約1,600世帯が暮らしています。（令和4年4月1日現在）その当時若くしてマイホームを購入した人たちも高齢化し、子供たちは家を離れ、今では高齢化率が40.5%と超

高齢化が進む地域です。

地元スーパーの閉店

ここ綾西には、市内最大の商店街があり、その中に神奈川県では有名はスーパーがありました。それはある日突然の出来事でした。そのスーパーが1月末をもって50年の歴史に幕を下ろすとのこと……。小さな個人商店はあるものの住民の生活を支えてきたスーパー閉店の知らせは、衝撃の出来事として地域を駆け巡りました。

地元住民の移動を支援してきた団体

この綾西地区には、私が事務局を担っている「綾西みんなの足」という団体があり、毎月開催されているバザール大市来場者の個別送迎「お帰りの足プロジェクト」、ワクチン接種の予約と集団接種会場までの送迎をセットにした「ワクチン号運行事業」、そして国交省からの実証実験として「グリーンスローモビリティ（綾西くるりん号）」運行事業を行ってきました。

特にくるりん号は、この商店街を離発着所として週に4回・一日12便、地区内を細かく運行して、買い物をする地域住民を支えてきたため、スーパー閉店によって途中から利用者が激減し、事業そのものの意義を見失う事態となっていました。

住民ニーズを反映する

閉店に伴う代替策として、閉店翌日からスーパーを運営する会社が移動販売車を運行、閉店した店舗の前に毎日移動販売車が来て、何とか最低限の食材や生活必需品を販売してくれることになり、一応大きな問題を回避することはできています。しかし、軽自動車に満載した食料などは品ぞろえも在庫も少ないため、十分な買い物ができない状況でした。

そこで、綾西みんなの足では、くるりん号を使って、一番近いスーパー（海老名市）への運行を決め、関係機関との調整を図りました。

難航した調整

この市外への運行にあたってバスの運行会社、警察、市役所との調整を行いましたが、一番難航したのがバス会社との調整でした。無償であるくるりん号を運行することでバス利用者が減るという理由で、容認することはできない。ということでききなり暗礁に乗り上げる事態に……。その後、幾度となく調整を図り、最終的には対象者を限定することで黙認するというところに漕ぎつけ、何とか週1回だけ運行できることになりました。

民間活動と公共交通機関との溝は深く、多くの民間活動は、そこを避けて実施されているのが現状であり、国交省も問題意識を持つこととなりました。

現在

くるりん号の実証実験は3月末に終了することになり、綾西みんなの足では、次の手段として市のワゴン車（貸出専用車両）を使い、週に1回海老名市のスーパーまでの運行を継続しています。一日3回の運行ですが、今では毎回ほぼ満席の状態です。

住民の力

綾西みんなの足の最大の強みは、ボランティアとして会を運営する人の熱意と、運転と介助をしてくれる人が



綾西バザール商店街とくるりん号

大変多くいること。そしてそれを支援するために住民が金銭的な援助を含め様々な支援をくださることで。

身体状況や環境の変化、免許返納などにより、今後ますます買い物難民と言われる方は増えてくると思います。コロナの影響で地域活動が停滞している難しい状況が多く見受けられますが、地域住民の力を信じ、私たちケアマネジャーをはじめとする様々な専門職は、クライアントの声を地域に伝え、インフォーマルサービスを作るきっかけを作り、支えていく必要があると感じます。

最後に

今回、買い物難民の取り組みについて書きましたが、私は、介護保険事業所の拠点において毎月第4月曜日に住民懇談会を開催し、地域住民のニーズを聞き、主体的な取り組みへと具現化しています。地域に生かされ、地域に生きる・・・。

こんな時代だからこそ、私たちにできることを行っていきましょう。

成年後見とケアマネ2

Aさんの後見等申立にあたり包括職員Bさんが考えたこと

申立をするにあたり、包括職員Bさんは、二つのことを考えました。

- ① Bさんの後見人等としてどんな人が適任か？
- ② 申立の類型をどうするか？

今回は、①について、Bさんの思考過程を追って行きたいと思います。

Aさんの大きな生活課題について、ケアマネジャーと協働し、再アセスメントを行いました。

預貯金は、およそ1,400万円、負債はなし。推定相続人は東北地方在住の甥のみ。Aさんが死亡し相続が発生した場合に争いごとが起きる可能性は限りなくゼロ。遠方在住でご自身の生活があるため、日常的にAさんの支援を行うことは難しい状況です。

Aさんは、認知症が進行しつつあり、介護サービス利用契約等に関して自分で行うことが難しくなっています。今後、施設入所になった場合の契約、入院時の手続き等が必要になった場合に、速やかに対応してもらうことが可能なのが大きな課題となります。加えて、金銭管理にも不安があり、通帳紛失時の再発行手続き等も想定されます。

余談になりますが、多くの金融機関では、口座名義人本人との意思疎通が難しくなり、親族等が代理で通帳再発行等の手続きしようとしても、『法定代理人でないに対応できません。』と、暗に成年後見人等として手続きすることを求めることが多くなっています。

包括職員Bさんは、Aさんと話を重ね、先々の生活の不安を解消するために後見人等についてもらう意思を確認しました。私たち支援者側でなく、制度を利用する本人が制度利用の必要性を理解することが、後見制度利用の第1歩です。私たちは、支援者側の都合でなく、本人の問題として意思決定を支援することが求められます。

包括職員Bさんは、このような視点で考察し、社会福祉士にAさんの後見人等になってもらうのが最善であると考えました。

例えば、Aさんが相続等で法律的な問題を抱えている場合には、法律専門職である弁護士、司法書士等に依頼することも考えられます。また、Aさんが法律的問題を抱え、認知症の進行が早く早期に在宅から施設への移行等が必要な場合には、弁護士または司法書士と社会福祉士の複数後見が行われる事案もあります。このような事案の場合、法律的問題が解決した時点で弁護士または司法書士が辞任し、社会福祉士の単独後見に移行するケースが多くあります。最終的に、Aさんの後見人等としてどんな人が適切なのか

を決定するのは家庭裁判所です。推薦された候補者が、後見人等に選任されないこともあります。

Bさんは、社会福祉士会に候補者の推薦を依頼しました。結果、同じ地域で活動するCさんが、Aさんの後見人等候補者として管轄の家庭裁判所に推薦され、審判の結果、保佐人に選任されました。

Aさん支援チームの一員として、生活課題を解決し本人を守っていくには、どのような専門知識を有した人に後見人になってもらうのがいいのか、ケアマネジャーとして考えていけるようになったらいいと思います。

広報出版委員（お）

第19回 神奈川県介護支援専門員 研究大会を振り返って

研究大会運営委員会 委員長 加藤 由紀子

令和4年2月19日（土）に神奈川県協会としては初めての完全オンライン（ZOOM）で第19回研究大会並びに日本介護支援専門員協会南関東ブロック研修会が開催されました。

今回は茅ヶ崎市サービス事業者連絡協議会の皆様のご尽力により対面で準備を進めていましたが、コロナ禍における社会状況も鑑み完全オンラインとなりました。

今回のテーマ「波～連携でつなぐみらい～」本来であれば会場となる茅ヶ崎市で海の波も直接感じていただきたかったところですが、オンラインとなり、皆様、それぞれの波を感じていただけたのではないのでしょうか。コロナ感染症から私たちケアマネをとりまく環境もAI・ICTが加速され今後益々連携の波は大きくなっていくと感じました。

大会開催にあたり、茅ヶ崎市介護サービス事業者連絡会の皆様をはじめ、日本介護支援専門員協会、神奈川県介護支援専門員協会等関係者の皆様のご尽力のおかげと厚く御礼申し上げます。

今年度はひらつか地域介護システム会議居宅介護支援連絡会・湘南ウエスト大磯二宮介護保険事業者連絡会の合同開催となりますので、よろしく願いいたします。



日本ケアマネジメント学会 第21回研究大会参加報告

理事長 諏訪部 弘之

令和4年6月18・19日、川崎市において日本ケアマネジメント学会研究大会が開催されましたので、その参加報告をさせていただきます。日本ケアマネジメント学会も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、第19回は書面大会、第20回はWEB開催となっていましたが、今回は完全参集型で開催され、600

歴史こぼれ話 ～十五～

富くじは江戸時代に寺社の破損、焼失等による修復、再建を名目として行われていた興行です。番号を記した富札を発行し、箱に番号を記した木札を入れ、針が付いた棒を箱穴から突き上げる抽選方法でした。富札の売上から興行の経費を差引いた額が寺社の収益になりました。江戸において、最盛期には2、3日に1度、何処かの寺社で興行が行われている程でした。とりわけ、谷中の感応寺、湯島天神、目黒不動の三ヶ所は、「江戸の三富(さんとみ)」として有名で、最高賞は100両でした。

大いに流行した富くじでしたが、庶民の射

幸心を煽り、風紀が乱れること等の理由から、幕府は天保の改革によって一切禁止にしました。現在私たちが宝くじを購入するように、一攫千金の夢を追い求める想いは、今も昔も変わらないようです。(騒人)



編集後記

猛暑が続く今日この頃、皆様熱中症対策万全でお仕事されてますか。

研修で、「地域共生社会の構築」と謳われては数年ですが、皆様の地域の現状はいかがでしょうか、変化していますか。

私の地域では、共生型サービスが増えつつあります。

介護支援専門員も高齢者だけを支援する時代ではないですね、一つ屋根の下に高齢者、障害ある方、認知症の方、不登校のお子さんなど様々です。

共生型サービスのオープン前の管理者さんの話の中に、例えば親子一緒の場所に通える

安心感や、障害ある方にお仕事をしていただき、その対価をお支払いすることを実現しますと語っておられました。共生型サービスの運営は難しいと言われるかもしれませんが挑戦して頂ける事業所が増えることはうれしいですね。

また今問題視されていますヤングケアラーや生活困窮者も増えてる現状に私達は目を向けなければならないと感じています。「適切なケアマネジメント手法」など法定研修も次年度から見直しがあり、学ぶことは多くあり、暑いからぼーとしてはられませんね、でもリフレッシュも大事です。夏バテしないで頑張りましょう。(S)

日本ケアマネジメント学会 第21回 研究大会

多様性のある社会の実現に向けたケアマネジメントの真価

2022年 6/18(土)・19(日)

川崎市 コンベンションホール

15:00開場 16:00開演

18:00開演 19:00閉会

1500円(税込)

会場: E/A-ACCT (JICA21)ホール

〒210-8578 川崎市川崎区大倉町1-1-1

名を超える参加者が集まりました。大会長は当協会の2代目理事長である高砂裕子氏が務め、当協会と東京都介護支援専門員研究協議会が共催しております。

本大会のテーマは「多様性のある社会の実現に向けたケアマネジメントの真価」であり、認知症・ヤングケアラー・ダイバーシティ・ACP・スピリチュアルケア・ICTの活用・共生社会など、様々な切り口から多様性を考える場となりました。ケアマネジメントは高齢分野に限った話ではありませんが、2000年の介護保険制度においてケアマネジメントの仕組みが制度化され、全国に展開されています。今回の基調講演やシンポジウム、口頭発表などでは、多くの実践報告を聞く機会がありましたが、まさに多様性をあらわすように、この20年における生活課題の変化を強く感じさせるものでした。

多様性のある社会というテーマに対し、我々介護支援専門員は利用者だけを見る時代ではなくなっています。ヤングケアラーやワークサポート、8050問題、重層的支援といった課題は、皆様も普段の実践でも感じていることではないでしょうか。その時代に求められるケアマネジメント実践とは何か、ということを考えさせられる非常に貴重な経験となりました。

～神奈川県で働くケアマネジャーが日々思ったことなどを綴っていきます～

ケアマネリレーコラム

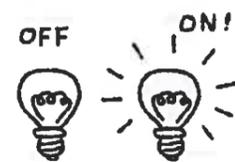
あいばなケアセンター宮前 神 篤行

この度、居宅介護支援センターけいわ荘の小山さんよりバトンを頂きました、あいばなケアセンター宮前の神篤行と申します。日頃から慌ただしく計画書の作成や訪問、記録等色々な仕事等待着り、その為に業務時間を超えてしまうことがあります。また時間外にご利用者やご家族から連絡が入ってしまう事等もあると、気を張っている時間が続いってしまう事から体調を崩してしまう事も・・・そういった現状の中で気を付けている事は、仕事とプライベートの切り替えをはっきりさせるようにし、プライベートの時間は仕事のことを考えない！と自分に言い聞かせ、そのぶんしっかりと休息をとり、リフレッシュすることで公私共にいい関係が保てると思っています。そのためには休みの日に連絡がないように先手をうったり、期限を守る事は必須となりますが、元気に仕事を行うためには大切な事であると信じ、今も

元気に業務を行っています。ケアマネも社員！と割り切ることも大切！！イレギュラーで急な連絡はしょうがない！残業とならざるを得ない時もありますが、自分の営業時間外にはご利用者様や事業所様へは連絡をしない。

連絡が必要な時は営業時間内に！等自分に課したルールは多々ありますが、それもこれも自分の為。上手くお仕事とも付き合い、長いおつきあいをしたいと思っています。

次回は横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ地域包括支援センターさんにバトンタッチ！！



「区分支給限度額のアンケート調査報告書」のご報告と御礼

制度改正・調査研究委員会

令和3年制度改正・調査研究委員会にて実施いたしました区分支給限度額に関するアンケート調査について、会員の皆様にはご協力いただき感謝申し上げます。昨年の10月13日から10月31日にアンケートを実施、県内321事業所、1382人の情報をいただくことにより、アンケートの内容を委員会内で精査し報告書をまとめることができました。報告書の内容につきましては、一般社団法人 神奈川県介護支援専門員協会 ケアマネの森 (caremanager.or.jp) に掲載いたしましたので、是非ご覧ください。

今年度は、令和3年度のアンケート結果を踏まえ、より踏み込んだ内容で進めていきたいと考えております。改めてアンケート調査を実施の際には、ご協力をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

■研修報告

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| 4月 1日(金) ファシリテーター実践者フォローアップ研修 | 6月18日(土) ケアプラン作成研修 |
| 4月26日(火) ファシリテーター研修STEP1 | 6月25日(土) 第6回総会 |
| 5月20日(金) 理事会 | 7月11日(月) 多職種連携研修 医療知識 |
| 5月28日(土) アセスメント研修 | 7月14日(木) ファシリテーター研修STEP4 |
| 5月28日(土) ファシリテーター研修STEP2 | 7月15日(金) 令和4年度第1回地域連携会議 |
| 6月16日(木) ファシリテーター研修STEP3 | 7月16日(土) サービス担当者会議研修 |

■法定研修日程

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| 令和4年度神奈川県主任介護専門員研修(前期) | 9月1日(木)~12月7日(水)(オンライン・会場) |
| 令和4年神奈川県主任介護支援専門員更新研修(前期) | 9月5日(月)~11月25日(金)(オンライン・会場) |

■メールアドレス登録のお願い

会員の皆様へは、本会主催研修会等の情報をメールでご案内しています。
メールアドレス登録がお済でない方は、本会HP「ケアマネの森」よりご登録をお願い致します。



←こちらのQRコードからもご登録いただけます！

◎編集 / 発行
一般社団法人
神奈川県介護支援専門員協会
広報・出版委員長 中西 紀章



Facebook
はこちら↑



ホームページ
ユーザーはこちら↑

Contact

一般社団法人神奈川県介護支援専門員協会 事務局
〒231-0023
横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階
TEL 045-671-0284 FAX 045-671-0287
E-mail jimu@care-manager.or.jp
HP <https://www.care-manager.or.jp/>